

採用活動におけるハラスメント防止ルール

株式会社スィフトコミュニケーションズ

1. 基本方針

採用応募者、会社説明会参加者、インターンシップ参加者その他求職者等に対するセクシュアルハラスメントを禁止します。

採用担当者および面接官は、採用する立場を利用して応募者等に私的な関係を求めてはなりません。

2. 応募者との連絡方法

応募者との連絡は、原則として会社指定のメール、電話、Teams、Zoom その他会社が認めた方法で行います。

社員個人の LINE、Instagram、X その他私的 SNS による連絡は原則として行いません。

3. 面接・面談場所

面接・面談は、会社指定の場所または会社が指定するオンライン会議で実施します。

採用活動上必要のない深夜・早朝の面談や、社員個人の自宅、ホテル客室その他私的な場所での面談は行いません。

4. 面接時の質問

応募者の能力、経験、適性その他採用判断に必要な事項について質問します。

次のような質問や言動を行ってはなりません。

- ・恋愛経験や交際相手について尋ねる
- ・性的経験について尋ねる
- ・身体的特徴について性的な発言をする
- ・性的な冗談やからかいをする
- ・必要のない身体接触をする
- ・採用と引き換えに交際、食事その他私的な関係を求める

5. 面接後の私的接触

応募者を個人的な飲食、デートその他採用活動と関係のない目的に誘ってはなりません。

採用選考終了後についても、採用担当者または面接官として知り得た連絡先を私的目的で利用してはなりません。

6. 応募者から相談があった場合

自ら判断して処理せず、速やかに人事担当へ報告してください。

相談した応募者が採用選考上不利益な取扱いを受けないよう十分注意します。

7. 違反への対応

本ルールに反する行為が確認された場合は、ハラスメント防止規程および就業規則等に基づき対応します。

採用活動に関するハラスメント相談窓口のご案内

株式会社スィフトコミュニケーションズでは、採用活動に参加される皆さまが安心して選考を受けられる環境づくりに取り組んでいます。

採用面接、会社説明会、インターンシップその他当社の採用活動において、当社役員・社員等からの言動について不安、不快感その他お気づきの点があった場合は、下記窓口へご相談ください。

相談窓口

株式会社スィフトコミュニケーションズ

執行役員会ハラスメント対策担当

メール： anti-harassment@swift.co.jp

電話：03-6276-4840

相談内容および相談者のプライバシーには十分配慮します。

また、相談したことを理由として採用選考上不利益な取扱いを行うことはありません。

相談内容について必要な確認を行ったうえで、適切に対応します。

株式会社スィフトコミュニケーションズ